

常任委員会行政調査報告

【教育福祉常任委員会】

〈国際化・少子化への対応〉

調査地

茨城県河内町

調査項目

特徴的な学校運営、子育て支援について

調査地の概要

茨城県の南部に位置し、都心から五十km圏にあり、成田国際空港、つくば学園都市に近接した平坦な純農村地帯で人口一万千四百人、三千三百七十世帯、面積四十四km²の小さな町である。調査対象施設については、町の面積が小さい割には保育所三施設、幼稚園一園、小学校四校、中学校二校があり、人口の減少と少子化のため、各施設の統合が検討されている。

調査のまとめ

① 国際化に対応して小学生から英語に興味を持つよう外国人講師を派遣し、中学生では海外研修を行っている。

② 幼稚園、小中学校の給食を業者施設による全

面委託をしていたが監視体制等に問題があるようだ。

③ 人口は本町とほぼ同じ規模であるが、面積が伯耆町の一／三以下と小さい割に保育所が三施設、幼稚園一園、小学校四校、中学校二校もあり、具体的な統合計画が住民アンケートも含めて進められている。

④ 本町には幼稚園がないが、これを補完するためと就学前教育のためには幼保一元化の検討が必要である。

⑤ 子育て支援として第二子に五十万円、第三子から百万円支給している。本町の厳しい財政状況のもとではあるが、景気低迷の中で子育てする若い世代を支援するため、保育料の減免、出産祝い金の増額、若者定住対策の充実が望まれる。

陳情

最低賃金法の抜本的改正と均等待遇の実現を求める陳情

〈趣旨採択〉

理由

近年、働いても生活保護水準の収入さえ得られないワーキングプア（働く貧困層）が社会問題となっている。

これを打開するには最低賃金制度の抜本的改正が喫緊の課題と考える。

しかし、陳情者が言う時給千円以上、すべての賃金・労働条件の均等待遇などは生活改善を図る上では必要だが、これだけの改善は難しいと考える。

陳情者の願意は理解できるが、社会情勢を勘案し、国の対策の動向を見守る必要がある。



熱心に調査（茨城県河内町）